

3-1-3 河川及び地下水の利用の状況

大河津可動堰の左岸側には水田が広がっており、近傍に集落や井戸は見られない。信濃川と平行して、黒川流末川及びその堤内地側に小水路が流れており、ここから農業用水が取水されている。

大河津可動堰の右岸側では、堰の近傍に消雪用井戸が見られ、その地下水は冬季に利用されている。右岸側には分水路と平行して蒲原用水が流れており、農業用水はここから取水されている。右岸の西川揚水機場付近の民家へのヒアリングでは、飲用には水道水が用いられている。

3-1-4 交通の状況

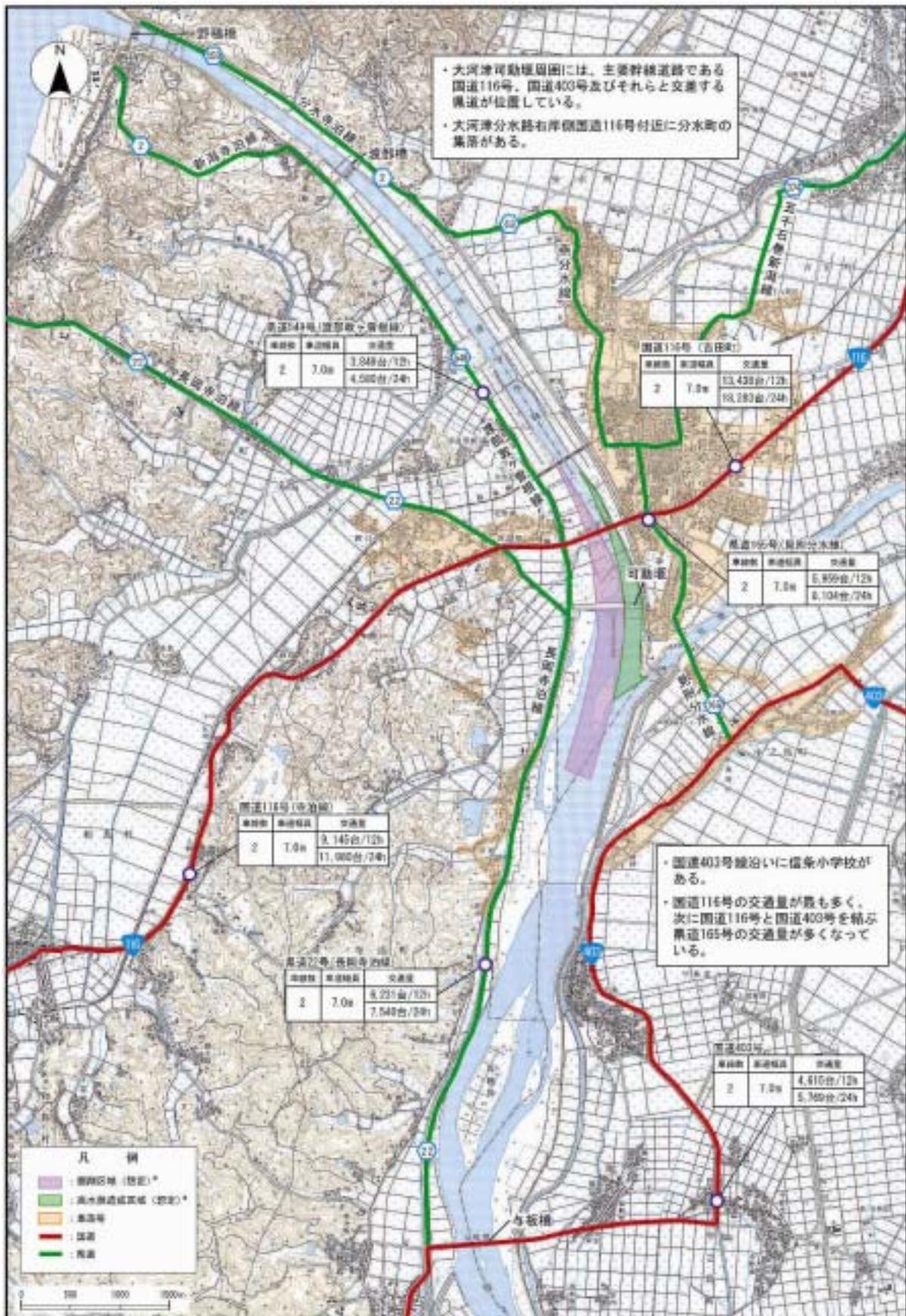
大河津可動堰周囲には、主要幹線道路である国道 116 号、国道 403 号及びそれらと交差する県道が位置している。対象事業実施区域近傍における道路交通センサスの調査結果は表 3-1 及び図 3-5 に示すとおりである。

国道 116 号の交通量が最も多く、次に国道 116 号と国道 403 号を結ぶ県道 165 号の交通量が多くなっており、大河津可動堰周辺は、新潟市方面と長岡市方面、新潟市方面と柏崎市方面を結ぶ重要な交通の要所となっていると考えられる。

表 3-1 道路交通センサス結果の比較

路線名	H11 道路交通 センサス結果	
	12 時間 (台/12h)	24 時間 (台/24h)
県道 165 号	5,959	8,104
国道 116 号 (吉田町)	13,438	18,283
国道 116 号 (寺泊町)	9,145	11,980
国道 403 号	4,615	5,769
県道 549 号	3,849	4,580
県道 22 号	6,231	7,540

図 3-5 対象事業実施区域周辺の交通の状況



* 河道及び低水路掘削区域、高水敷造成区域の具体的な形状は現在検討中であり、変更の可能性があります。

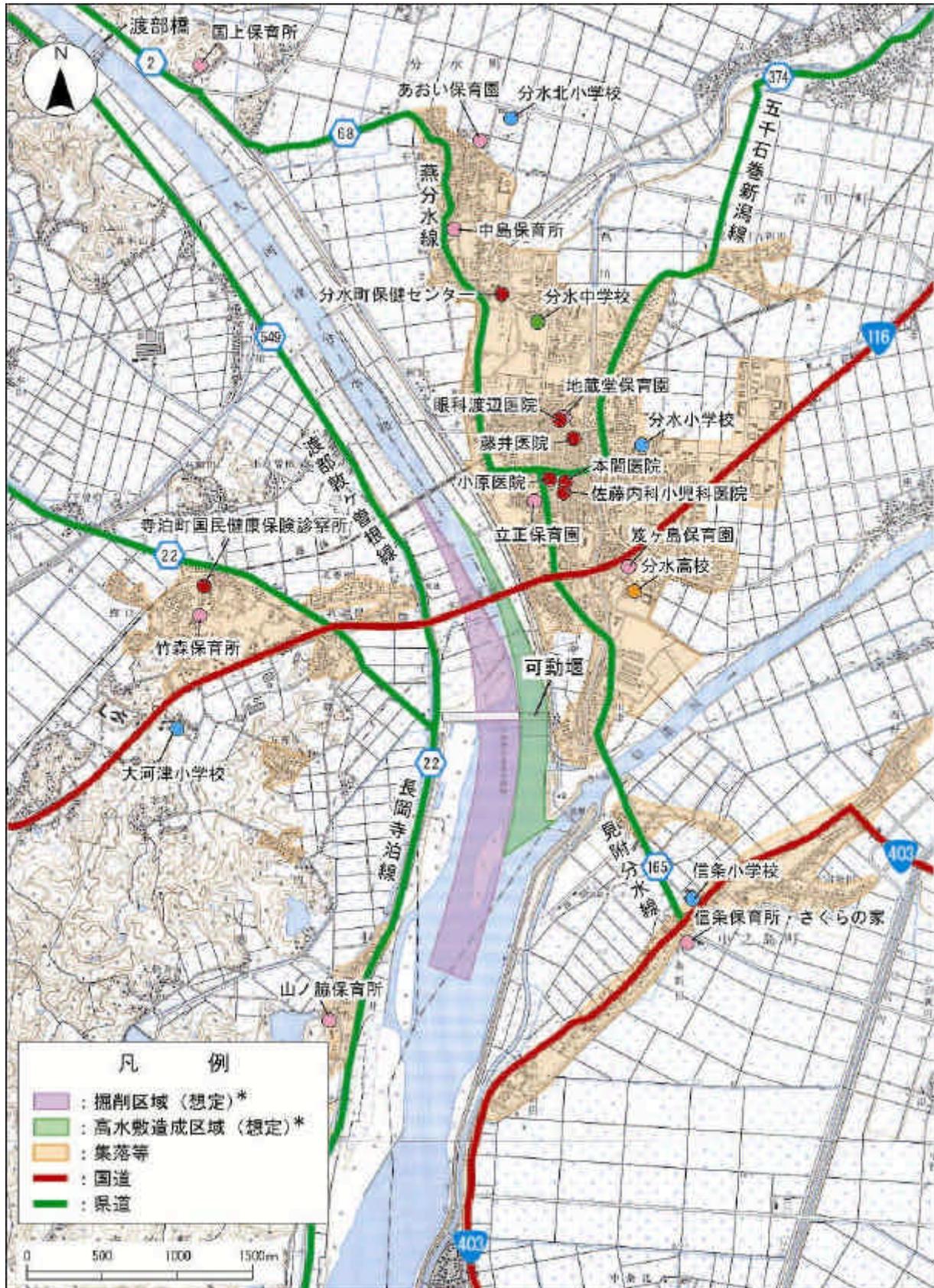
3-1-5 学校、病院等の施設及び住宅の配置の状況

対象事業実施区域の近傍の主な学校としては、分水高校、信条小学校及び大河津小学校がある。

また、対象事業実施区域右岸側に分水町の集落が分布しており、国道 403 号沿い及び国道 116 号と県道 22 号に挟まれた地域にもそれぞれ集落が分布している。

病院等の医療施設については、分水町の集落内に集中している。

図 3-6 対象事業実施区域周辺の学校及び病院、集落等の分布



* 河道及び低水路掘削区域、高水敷造成区域の具体的な形状は現在検討中であり、変更の可能性があります。

3-1-6 環境の保全に係わる法規制の状況

大河津分水路周辺では、以下に示す指定区域が設定されている。

(1) 佐渡弥彦米山国定公園

佐渡弥彦米山国定公園は昭和 25 年に指定され、佐渡地区、弥彦地区、米山地区からなっている。総面積は約 29,000ha である。大河津分水路と大河津可動堰は、この区域に含まれている。

(2) 漁業権設定区域

信濃川本川及び海岸部においては漁業権が設定されているが、大河津分水路では漁業権が設定されていない。

(3) 銃猟禁止区域

可動堰周辺は、平成 14 年 11 月から平成 19 年 11 月までの間、銃猟禁止区域に設定されている。

(4) 砂利採取

大河津分水路周辺においては、8.5 km地点より下流部を与板砂利採取販売協同組合が、これまでに実績で約 120 万 m³ の砂利を採取しており、今後も当面は年間に 5～15 万 m³ 程度砂利を採取する計画である。

(5) 占用地

与板橋から分水路河口までの河道内の面的占用は、左右岸高水敷の耕地が大半であり、占用面積は約 380ha である。

图 3-7 各種指定区域

